

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度（第63回） 松阪市美術展覧会 第3回運営委員会
2. 開 催 日 時	令和5年2月21日（火） 14時00分から15時40分
3. 開 催 場 所	松阪市外五曲町1番地 松阪市文化財センター 第3ギャラリー
4. 出席者氏名	（委 員）◎牧田研介、○福井幸恵、山本静香、足立徹、高橋光彦、 前田祐英（◎委員長 ○委員長代理） （事務局）別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市事務局産業文化部文化課 担当者 : 阪口 山本 電 話 0598-53-4397 F A X 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 令和4年度（第63回）松阪市美術展覧会について
- (2) 令和5年度（第64回）松阪市美術展覧会の開催について
- (3) その他

議事録要約

別紙

令和4年度 松阪市美術展覧会第3回運営委員会議事録（要約）

開催日 令和5年2月21日（火）午後2時00分～午後3時40分

会場 松阪市文化財センター 第3ギャラリー

出席者 山本静香（日本画）、足立徹（洋画）、高橋光彦（彫塑）、前田祐英（工芸）、
牧田研介（公募）、福井幸恵（公募）、

産業文化部長：川村、文化課長：松葉

文化振興主幹：山本、文化振興係主任：渡邊 文化振興係：阪口

欠席者 梅川紀彦（写真）、佐久美泉涯（書道）、杉本洋子（公募）、岩坂由華（公募）

1 開会

2 部長あいさつ

3 議題

（1）第63回松阪市美術展覧会について

①松阪市美術展覧会 結果報告について

（事務局）以下報告

1 ページ

- ・今年度の美術展覧会の総出品数は、絵画部門 93 点、彫刻・工芸部門 45 点、写真部門 75 点、書道部門 53 点の計 266 点であり、昨年度から 1 点増加となった。
- ・来場者数は、第 1 部 1,272 人、第 2 部 1,264 人の計 2,536 人で、昨年度と比較すると 613 人増加という結果になった。
- ・過去 2 年間は新型コロナ対策のため審査会を非公開、合評会は中止としていたが、今年度では公開審査とし、会期最終日には合評会を開催した。その結果、審査会では 75 人の参加者、合評会では 148 人の参加者があった。
- ・高校生以下の出品数については昨年度から 3 点減少し 11 点の応募であった。

2 ページ

- ・企業賞は第 60 回から新設した賞であるが、今回も引き続き企業賞を設けた。今年は 5 社から賞をいただいた。絵画部門 2 社、彫刻・工芸部門 1 社、写真部門 1 社、書道部門 1 社という形で賞を頂いた。今後も引き続き実施していきたい。
- ・時間帯別の入場者内訳について。10 時～11 時、13 時～14 時が多いが、どの時間帯にも満遍なく来場している。10 月 28 日・29 日は文化財センターで「ナイトミュージアム」というイベントを 19 時まで開催していたため、市展もそれに合わせて 19 時までギャラリーを開放していた。

3 ページ

- ・入場者数の増減比較。昨年度は緊急事態宣言が発令されていた関係で第 1 部は 3 日間の短縮開催だったため単純な比較とはならないが、第 1 部・第 2 部ともに昨年度を上回り合計 2,536 人となった。2 年前の令和 2 年度では会期を短縮せずに開始し合計 2,528 人だったため、コロナの期間中での開催結果としては同じ水準と考えられる。高校生以下の来場者はこちらも昨年度を上回り合計 239 人という結果。第 2 部の期間中に遠足で文化財センターを訪れた学校があったため大幅に増加している。
- ・出品者は昨年度と比較し 30 代・70 代・80 代で増加、40 代は同数、それ以外の世代は減少した。特に 80 代

は13件増加と目立っていた。

4 ページ

- ・出品者の増減比較。絵画部門、彫刻・工芸部門は増加、写真部門、書道部門は減少した。合計数は昨年度から1点増加の266点。令和3年度の出品者のうち、約74%が令和4年度にも連続して出品（令和3年度ときは78%）。令和4年度の出品者のうち、約14%が過去に出品経験があり令和4年度から出品を再開した人（令和3年度は10%）。令和4年度の出品者のうち、新規の出品者が約12%（令和3年度は12%）。昨年度からの連続出品は減少したが、出品を再開した人が増加したため出品数は昨年度とほぼ同じ水準になったと考えられる。新型コロナによる行動制限が緩和傾向にあるため、それに伴い制作活動を再開した人も増加したのではないかと。
- ・高校生以下の出品は昨年度から3件減少し11件。令和4年度は松阪市公式SNS(Facebook・Twitter・Instagram)での告知、松阪地域の近隣高校（三重高校・松阪高校・松阪工業高校・飯南高校・相可高校）の美術部系の部活へ訪問し出品依頼を行ったが今年度の出品数は増加しなかった。訪問した高校の一つである相可高校の書道部では搬入の直前まで出品の準備をしてもらっていたが、部員に松阪市展への出品資格がない地域在住（度会郡など）の生徒がいたため、部員全員での出品ができないことが分かり、最終的には相可高校書道部の判断で今回の出品は見送りとなった事例があった。実際に出品とはならなかったが、直接訪問しPRしたことで出品に向けて動いていただけたので、今後も継続して訪問することは必要だと感じている。

5 ページ～10 ページ

- ・出品者アンケートと来場者のアンケートの記入欄の結果。出品者アンケートの中で新型コロナ関係の意見では、過去2年間よりも行動制限が緩和されたので制作活動の幅が広がっているという意見が数件あり、徐々に通常に戻りつつあると感じる。また、今回から来場者による展示作品の写真撮影を可能としていたが、それに対して否定的な意見は寄せられなかった。

11 ページ～18 ページ

- ・出品者アンケートと来場者アンケートの質問項目の集計結果について。来場者アンケートの中で、市展を知ることとなった周知媒体に関する質問では、「親戚・友人・知人」・「広報まつさか」が多いが、その他の意見の中でSNSをきっかけにしたという回答が複数あった。松阪市公式SNS(Facebook・Twitter・Instagram)での周知も一定のPR効果があったのではないかと。

(運営委員会からのご意見)

1. ポスター・目録の表紙がとても良かった。しかしながら掲載している作品の写真の色が鈍い。掲載作品の写真の撮り方を見直したほうが良いと思う。またせっかく上位となったのだから作品の写真も大きく表示して上げてほしい。
2. 彫刻・工芸部門の作品を撮影するときは、背景紙などを使って影が分かるように撮影すると立体感が出るのでぜひ試してほしい。目録について伊勢市展と比較すると、松阪市展では背景なしの切り抜き画像を使用しているのに対し、伊勢市展では白い背景紙を使って影ごと写すことで作品の立体感を出している。また、紙質も松阪市展では光沢のあるものを使っているが、伊勢市展ではマット紙を使っているだけでこれだけでも印象は変わる。予算の制限もあると思うが、せっかくの上位賞なので、できる限り良く見えるようにしてあげてほしい。
3. 審査の様子を見て、審査委員が本当にその作品を理解して審査しているのか違和感を覚えた。どの部門にも言えるが、審査委員の先生も普段は指導をしているので、誰がどの作品なのかある程度わかってしまう。例えば写真部門では〇×札を上げて公正な審査をしているように見えるが、審査側は誰の写真なのか、特に上位の実力者のことは恐らく把握していると思われる。書道部門でも名前は伏せているが落款印があるため雅

号が見える。来場者のアンケート結果を見ると審査委員の教え子が上位になっているという指摘もある。審査の公平性について見直しが必要なのではないかと感じた。審査方法も部門によってかかる時間に差があるので審査方法についても見直しが必要だと思う。

4. 落選者がその後に再度出品しているだろうか。落選後も再び出品しているのか気になる。出品した人の気持ちを思うと個人的にはあまり落選者を出さない審査方法でいいのではないかと考えている。落選すると次回も出品する意欲が損なわれてしまうと思うので。
5. 落選した人はなぜ落選となったのかの理由が欲しいと思う。落選の通知が来るだけで、合評会でも落選作品には触れられないので落選者がレベルアップできるフォローがほしい。
6. 伊勢市では審査委員が落選通知にコメントを添えている。ただ、落選者へのコメントを考えるのも大変なので、実質的には落選がないような状態になっている。
7. 落選者へのコメントはどのように伝えるかで印象が全く変わると思う。文字だけだと厳しい意見に感じてしまう人もいる。一番いいのは口頭で伝えることだとは思う。
8. 今年は全体的に展示がすっきりしていて良かったと思う。特に彫刻・工芸が良かった。
9. アンケートを見ていると、日本画。洋画で分けてほしいという意見もみられる。日本画には日本画の表現・洋画には洋画の表現があり、分けたほうが絵を見る人にとってもいいと思う。
10. 最近の傾向として、日本画でも洋画の技法を使っていたり、洋画でも日本画の絵具を使っていたりと作品の線引きがとても難しくなっている。そのような現状もあるので絵画部門という一括りでいいと思う。
11. 今年は第1部の搬入1日目が大雨だった。搬入方法について工夫できないだろうか。駐車場から絵画などの大きな作品を持ってくるのは大変。書道部門の業者搬入のように裏の搬入口から入れることはできないか。
12. 県展の搬入でも駐車場から遠く搬入口も狭い。そこへ大きな作品を持っていくのに皆さん苦労している。

(事務局の返答)

- 1~2. カメラは一眼レフのデジタルカメラ。写真の撮り方については展示指導後に広報広聴課の職員に依頼して撮影している。カメラの性能は良いものを使っているので画質の向上は難しいと思う。会期の初日に印刷を間に合わせるために審査会を開催した当日に画像などを編集しているので、可能なことは限られてくるが、例えば撮影時に照明の工夫や背景紙を使うことなどはできると思う。画像の大きさについてもレイアウトを工夫すれば可能だと思う。
- 3~7. 審査に関しての意見が多くいただいた。次回以降の運営委員会でも課題として協議をしていかなければならないと思う。来年度の審査委員にも意見を伺いながら進めていきたい。現場で審査を見ていると、なるべく落選を少なくするのか、厳しく審査し落選もやむなしとするのか、そのときの審査委員の考え次第で左右されていると感じている。
- 9~10. かつては松阪市展でも日本画・洋画を分けていたが、開催規模などを考慮して現在は「絵画部門」という括りとなっている。今年和市展開催後に、松阪市展では絵画のキャプションに日本画と表記しているが水彩画のようにも見え、ジャンル分けの基準がよくわからなかったという投書が新聞にされたこともあった。先ほどのご意見にもあったように、日本画・洋画の垣根が曖昧で見るとしては判断し辛い現状もあるので、少なくとも出品者としては何のジャンルで描いたかを申告してもらうようにしている。多様な表現方法の受け皿として「絵画部門」が機能している状況ではあると思う。
- 11~12. 公園から入って文化財センターの裏に車を入れられないかという意見は実際にある。公園内の道が狭く入ってきた車が対向できないので裏から入ることはできないが、課題であると感じている。書道部門では表具店などの業者がまとめて作品を搬入するため、事前に搬入時間が被らないように各業者の調整したうえで車を裏から入れている。

②夏休み子どもワークショップについて

(事務局) 以下報告 19 ページ～22 ページ

夏休み子どもワークショップは、次代の松阪市を担う子どもたちに、美術等へ関心を持つ機会を提供し、また制作した作品を展示することで発表する喜びを体験することを目的として平成27年度より開催している。今回は書道部門での開催。

夏休み子どもワークショップ 「のぞいてみよう！書と印の体験！」		
書道部門	実施日	令和4年8月5日(金) 13:00～16:00
	実施場所	松阪市文化財センター
	実施内容及び参加者内訳	【参加者】28名 【指導者】佐久美泉涯先生、下平小波先生、青木碩山先生 【内容】佐久美先生・下平先生の指導のもとに半切紙の半分サイズの紙(35cm×70cm)に好きな字を書いた。青木先生の指導のもとに自分で印を彫った。そして書いた作品へ彫った印を押して作品をして完成させた。
募集方法	市内の小学校3年～中学3年まで(9,541人)を対象に募集チラシを配布	
申込内訳	FAX:57通 郵送:25通 合計82通	
作品展示	松阪市美術展覧会第2部の会期に合わせ、文化財センターはにわ館内に展示した。期間:10月23日(日)～10月30日(日)	
スタッフ体制	三重高校書道部5名、下平先生の知人1名、青木先生の知人1名、文化課職員	

(運営委員からのご意見)

1. 参加者人数の上限はワークショップの内容と講師の対応可能人数によるという認識でよいでしょうか。

(事務局の返答)

1. その認識で間違いない。令和5年度は絵画部門から水墨画体験を予定している。

(2) 第64回松阪市美術展覧会について

①開催日程および会場等について

(事務局) 以下報告

23 ページ

- ・令和5年度(第64回)松阪市美術展覧会の開催案について

会場:松阪市の文化財センター

部門:第1部・第2部の2部門制

第1部 絵画部門と彫刻・工芸部門

第2部 写真部門と書道部門

日程:文化財センターの会場の予約等につき、会場はすでに予約済み。

第1部 9月22・23日【搬入】、9月27日【審査】、10月1日～10月8日【会期】

10月8日【合評会】、10月8・9日【搬出】

第2部 10月13・14日【搬入】、10月18日【審査】、10月22日～10月29日【会期】

10月28日【表彰式】、10月29日【合評会】、10月29・30日【搬出】

いずれも会期については8日間を見込んでいる。

② 開催要項について

24 ページ～27 ページ

・開催要項等の案について

現状はあくまで開催案、様々な意見をお出し頂いたうえで、また来年度に向けての運営委員会等で最終決定。

作品の公募要項：創作した未発表のもの、各自部門別で一人一点、

出品料は500円、ただし高校生以下（18歳以下）の方について出品料は無料

作品規定：出品される方に対して少しでも分かりやすくなるように表現したい。先ほども絵画部門における日本画や洋画の垣根についてのご意見もあったが、作品規定の中で日本画・洋画などの定義を記載するという案もあり得ると思う。そのあたりも踏まえてご意見があればお願いしたい。

褒賞：こちらも出品者に伝わりやすいように表現したいため、ご意見があればお願いしたい。

③ 審査委員および運営委員について

(事務局)

28 ページ～29 ページ

運営委員について

松阪市美術展覧会運営委員会設置要綱に基づき、任期は委嘱のあった当該年度としている。

ただし再任は妨げない。

【専門委員】任期は1年とし、令和5年度は別途選出する。

【公募委員】原則任期は1年だが、専門委員の先生が1年交代をされることもあり、再任をお願いできる方には再任をお願いしたい。

→公募委員の皆様は令和5年度も再任していただくこととなった。

審査委員について

松阪市美術展覧会審査委員設置要綱に基づき、今年度の運営委員(専門委員)に候補者の選出を行っていただいている。選出していただいた審査委員は松阪市美術展覧会運営委員会の選任に基づくものとして取り扱わせていただく。専門委員の先生には審査委員選出依頼用紙をお配りしたので、3月15日(水)までにご推薦をお願いしたい。

(運営委員からのご意見)

1. 審査員の推薦ということですが、何か資格などは必要か。

(事務局からの返答)

1. 審査委員設置要綱には、①芸術的技量のすぐれた者・②学識経験者のうちから選任することとなっているのでそのようなご推薦いただきたい。また、審査会などのスケジュールに合わせてご出席いただける先生にお願いしたい。推薦いただいた先生には事務局からもご連絡している。

(3) その他

その他全体を通してなにかご意見がないかを確認。

(運営委員会からのご意見)

1. アンケートをみると、来場者投票賞について上位賞を含めないほうがいいのではという意見がある。表彰式で同じ人が表彰状を受け取っているのを見ると、重複しないようにした方がいいのではないかと意見も理解できる。

(事務局からの返答)

1. 今年度は全部門において、奨励賞以上の人が来場者投票賞を受賞している。第 60 回記念の時に作った賞で、元々は審査委員とは違う視点で来場者に作品を評価してもらおうという考えのもとで始まった企画であるが、何のため誰のためという視点でこの賞のありかたを議論しなければならないと思う。

4. 閉会

今年度も運営委員の皆様におかれましては、たくさんのご協力をお願いさせていただきました。そのおかげで今年度も松阪市美術展覧会を無事に開催することができました。1年間ご尽力いただき誠にありがとうございました。